

速度取締指針

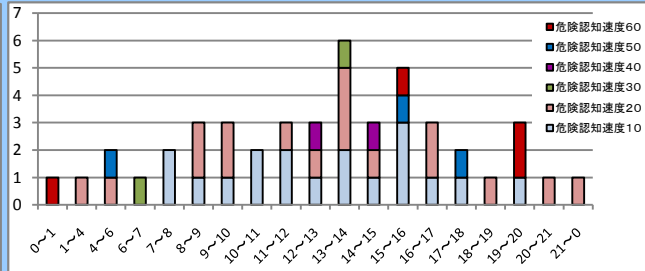
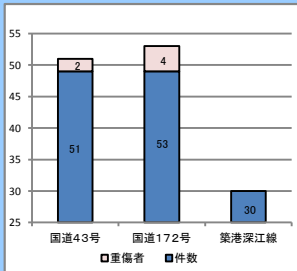
港警察署の速度取締重点

重点路線	重点時間	区域	規制速度
国道172号	9:00～18:00	築港地区～八幡地区	50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施します。

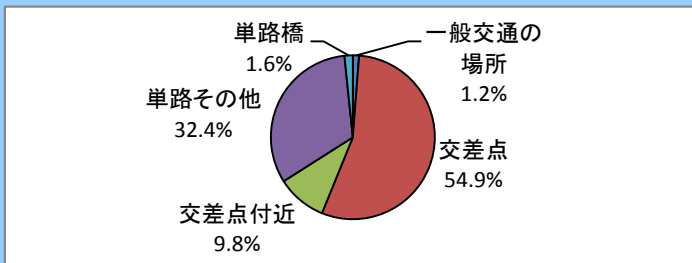
港警察署管内における交通事故実態

主要路線別発生件数(平成26年11月末) 国道172号 時間別・危険認知速度別人身事故発生状況(平成26年11月末)



- 主要幹線道路の中でも、国道172号での発生が最も多く、重傷事故も4件発生している
- 本年の国道172号における危険認知速度別事故発生状況を見ると、13時～14時、15時～16時の時間帯に高速度での事故が多発している。

道路形状別人身事故発生状況(平成26年11月末)



- 本年の道路形状別事故発生状況を見ると、交差点及び交差点付近の事故発生が全体の64.7%を占めており、交差点周辺での事故が多発している。

※「危険認知速度」とは交通事故当事者である車両運転者が、危険を認知して急ブレーキや急ハンドルなどの危険回避措置をとる直前の速度をいう(「事故直前速度」ともいう。)

～平成26年11月末現在～

- 港警察署管内では交通事故のうち54.9%が主要幹線道路(国道172号・43号・築港深江線)で発生
- 全事故の64.7%が、交差点とその周辺で発生
- 自転車関連事故が全事故の44.7%を占めている。

その他交通指導取締り要点

- 国道172号・43号・築港深江線等主要幹線道路でのパトカーによる取締りの強化
- 弁天町駅前交差点等、主要交差点における信号無視・横断歩行者妨害違反の取締りの強化
- 悪質自転車利用者に対する指導取締りの強化